

# 公益財団法人 日本骨髄バンク 第13回通常評議員会 議事録

- 1 日 時 2024年（令和6年）6月28日（金） 16時00分から17時10分
- 2 開催方法 WEB会議（今回の評議員会をWEB会議とすることにつき評議員全員の同意を得ている。）
- 3 定足数 評議員現在数9名中、8名出席

（1）出 席：8名（以下五十音順、敬称略）

芦田 信、梅田 正造、小達 一雄、垣添 忠生、河 敬世、大谷 貴子  
高坂 久美子、溝口 秀昭

注）定款第25条に規定する評議員現在数の過半数を充足し、本評議員会は成立した。

（2）欠 席：1名

中溝 裕子

（3）出席理事：5名（以下順不同、敬称略）

小寺 良尚、岡本 真一郎、佐藤 敏信、浅野 史郎、鈴木 利治

（4）出席監事：2名（敬称略）

沓沢 一晃、藤井 美千子

（5）陪 席 者：2名

細川 亜希子（厚生労働省健康局難病対策課移植医療対策推進室室長補佐）  
横田 友子（厚生労働省健康局難病対策課移植医療対策推進室係長）

（6）傍 聴 者：0名

（7）事 務 局：6名

小川 みどり（事務局長兼医療情報部長兼ドナーコーディネート部長）  
田中 正太郎（総務部長）、戸田 泉（広報渉外部長）、関 由夏（移植調整部長）  
荒井 茂（総務部TL）、上原 淳（総務部）

〔 議 事 〕

## 4 議長選出

定款第24条の規定に基づき、出席評議員による互選の結果、河評議員が全会一致で議長に選出された。議長により事務局の出席が認められた。

## 5 議事録署名人の選出

議長から議事録作成のため議事録署名人 2 名の選出が諮られ、小寺理事長と芦田評議員を選出した。

## 6 審議事項

第 1 号議案：令和 5 年度事業報告（案）

第 2 号議案：令和 5 年度患者負担金等支援基金審査結果（案）

第 3 号議案：令和 5 年度決算報告（案）

第 4 号議案：理事の選任（非公開）

第 5 号議案：評議員の選任（非公開）

## 7 議事の経過の概要と結果（審議事項）（敬称略）

1) 第 1 号議案：令和 5 年度事業報告（案）

2) 第 2 号議案：令和 5 年度患者負担金等支援基金審査結果（案）

3) 第 3 号議案：令和 5 年度決算報告（案）

第 1 号議案、第 2 号議案、第 3 号議案は相互に関連するため一括審議とした。第 1 号議案を小川事務局長兼医療情報部長兼ドナーコーディネーター部長が資料に基づき説明した。

2023 年度事業報告のポイントについて説明する。事業の概要である。新規ドナー登録者数は前年度に比べ 2605 人増加した。グラフで見るとコロナ禍で落ち込んだが、30 代以下の若年ドナーは青が 2022 年度、赤が 2023 年度でどの年代も少しずつ増えている。新規ドナー登録者の中の 40 代～50 代と 30 代までを比べると 30 代までが 7 割である。国内患者の移植率が上がって、前年度 54.9%であったのが 59.6%で一昨年と比べると高まっている。グラフの青が BM、赤が PB である。PB が 3 割くらいである。

普及啓発活動である。若年層にフォーカスした施策により 10 年前と比較し 30 歳未満が増加傾向にあるが、まだまだ 30 代以下の若年層の登録を増やす必要がある。10 年前と比較して赤い 20 代のドナー登録者が増えている。「30 代以下の新規ドナー登録者を年間 1 万人増やす」という目標を掲げ、SNS の有効活用、教育機関でのドナー登録会の増加、スワブ検査とオンライン登録の実現に向けた準備とそのトライアルを実施した。その結果、新規ドナー登録者の内約 70%が 10 代～30 代のドナーになった。ユース・アンバサダーであるが、移植/提供を経験したアンバサダーに講演会で語ってもらい、特に大学や若年層の多い企業での講演ではより多くの共感を得た。

「#つなげプロジェクトオレンジ」のキックオフミーティングを 9 月 16 日の世界骨髄バンクデーに実施し、X（旧 Twitter）でのフォロー&リポストキャンペーンでは、1 万人のフォロワーを達成することができた。それが認知度の向上につながった。メディアにも積極的に発信を行い、数多くの新聞や WEB 媒体に取り上げられた。2026 年度のスワブ登録の本格導入に向けてトライアルを開始した。チラシを配布したり、語りべ講演に引き続いて直接キットを配布してその場で採取検体を回収したりした。ピースドナーシートとはスポーツ観戦をしながら患者も選手も応援するイベントである。4 月、9 月、3 月の 3 回、バレーボール V リーグの試合、プロ野球観戦の場でこの

イベントを開催した。リテンションにつなげるため、LINEの友だち登録者を増やす活動をしている。ドナー登録時にドナーカードを渡しているがその裏面に友だち追加用のQRコードを印字した。そのような取り組みもありバンクのLINEの友だち登録者は66%増の2万3825人となった。寄付について、8月に初の試みとしてクラウドファンディングを実施した。その結果200万円の目標額を達成した。バンクニュースの寄付用紙を寄付につながりやすいよう工夫した。また、クレジットカードによる寄付件数が倍増した。11月には内閣府より高額寄付者への紺綬褒章制度の公益団体認定を受けた。厚生労働省移植室の皆様に変な力添えをいただいて感謝している。住所不明者対策であるが、住所不明者のうち携帯電話番号の登録があった1万3378人にショートメッセージで住所等登録情報の変更を促し、これにより3401人(25.4%)がドナープールに戻っている。

連絡調整事業である。2021年の期間短縮WG以来、運用面での見直しを継続して行っているが、今年度は特にドナー適格性判定における効率化を実現させた。これは20年前からのコーディネート期間のグラフである。上が患者登録から採取、下がドナー開始から採取までのグラフである。これまでで最も期間が短縮された。118日と106日である。こちらの棒グラフは上がBMの期間、下がPBの期間である。特にPBだけを抜き出して見るとドナー開始から採取まで97日と、BMよりも9日短い。2022年3月末より、適合ドナーからの問診票をWebで返信可能とし、約10日間要していた返信までの日数が概ね2~3日になり期間短縮効果があった。約9割の適合ドナーがWebで返信していることから、紙の問診票の郵送を原則中止した。ドナー適格性判定運用見直しである。以前は全行程を地区代表協力医師に判定を依頼していたが、昨年7月から適格性判定医師2名が全国の確認検査を判定するようになった。2024年度4月からは、前半行程は判定医師が、後半行程はドナーコーディネート協力医師が判定することとなっている。これにより各地区内のみの判定に留まらず、地区を越えてカバーし合う体制を目指している。ドナー適格性判定WGを3回開催し先生方の中での認識統一、事務局からの疑問に答えていただいた。コーディネートへのリモート活用である。ドナーの拘束時間を少しでも減らし応諾率を高める。コーディネーターが不足する地域でも遅延することなくコーディネートを進行できること等を目的に、リモートを積極的に取り入れることを検討した。新型コロナウイルス特別対応による凍結申請の受付を継続した。申請は264件から158件と100件以上減少した。凍結割合は前年度22.1%で2023年度は11.9%に減った。NGS法検査である。1位選定、採取ドナーのNGS法HLA検査を以前から推奨しているが、少しずつ増えている。2020年度は8%であったが、2023年度は採取ドナーの40%がNGS法で検査をした。コーディネーターの会議研修会を各地区で2~3回実施した。患者問い合わせ窓口への電話照会は549件あった。コーディネート支援システムの運用保守管理を継続して適切に実施した。学会の移植施設認定の認定審査に関する事務手続きをバンクが担当した。コーディネーターが個人情報取扱いに関する規則を遵守しているか、セルフチェックを2回実施した。不十分な点を個別にフィードバックし改善を求めた。元日に発生した能登半島地震に伴い、直ちにドナー安否および進行可否確認を実施した。予定されたコーディネートを可能な限り実施した。自動安否確認システムを導入し、迅速な対処に移ることができるよう体制を整えた。患者負担軽減積立金を財源に本人

確認検査費用に充当した。低所得者の患者負担金の全額または一部を免除した。生活保護受給世帯の患者のドナー入院時差額ベッド代をバンクが負担した。患者負担金等支援基金審査委員会を2回開催した。ドナー適格性判定基準の検討を行い改訂した。新型コロナウイルス感染症における基準等も改訂し、段階的に待機期間の短縮を図った。採取マニュアルでは自己血返血のタイミング、骨髓液バッグのシーリング等について追記した。遠心型血液成分分離装置の経年劣化による故障で採取当日に採取可否を検討した事例が続いたため、安全情報を発出した。団体傷害保険申請・適用状況は2023年度は入通院保険7例、後遺障害保険6例を申請した。

続いて第2号議案を鈴木理事（患者負担金等支援基金審査委員会委員長）が資料に基づき説明した。

令和5年度患者負担金等支援基金審査委員会の審査結果を報告する。私ども患者負担金等支援基金審査委員会は2月7日と5月21日に、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度患者負担金の減額免除等を審査した。事務局からの業務報告や関係書類の閲覧など必要と思われる審査手続きにより、個々の免除決定が妥当であり免除額が適正であることを確認した。その結果、令和5年度の患者負担金免除総額は4852万2780円、生活保護受給世帯の患者に対するドナーの入院時差額ベッド代の負担は79万8600円となりました。今年度はこの差額ベッド代に患者HLA確認検査等にかかる本人確認検査費用312万824円と事業費6000円を加えた合計392万5424円を、患者負担金等支援基金から一般正味財産へ振り替えたい。ご承認をお願いする。

続いて第3号議案を田中総務部長が資料に基づき説明した。

正味財産増減計算書内訳表（予算対比）を使って令和5年度の決算について説明する。収入が15億6517万140円である。支出が14億2492万6275円である。結果、約1億4000万円の黒字となった。特に収入が予算想定よりも大幅に上回ったために、このような決算数字となった。

内訳である。予算比の大きい項目について説明する。収入面である。受取寄付金等が大変有難いことに例年より遺贈などの大口寄付をたくさんいただいてここ5年で最高額となった。基金の振替額も含め約2億円である。予算比で約5500万円プラスである。受取患者負担金は移植件数が約90件増えたことや海外への提供が想定よりも増えたことにより予算比で約2600万円プラスである。医療保険財源収益は移植件数が想定よりも増加したことにより予算比で約4500万円プラスである。収入面はこれらの内容から合計で予算比約1億3410万円プラスである。

次に支出である。事業費の中の給与手当は予算比で約5400万マイナスである。職員が休職や育休から復帰予定だった方が予定よりも遅くなったことや、新たに退職者が出て新規採用するまでにタイムラグがあったことが要因である。臨時雇賃金が予算比で約720万円プラスである。採取件数が増加した分、コーディネーターの活動費も増加した。旅費交通費が予算比で約900万円弱マイナスである。本来であれば採取件数が増えたことに伴ってコーディネート件数が増えるので、ドナーやコーディネーターの費用も増えるはずであるがマイナスである。ドナー家族同席のリモート化が増えたことや、コーディネーターの研修会や会議をコロナ禍も落ち着いたのでオンサイトを増やす予定で予算建てしていたが、利便性を優先してリモート開催が多くなったことが要因として上げられる。通信運搬費が予算比で約1500万円マイナスである。採取件数は増えたが患

者登録者数は減少していて、初期段階でのドナーへの郵送物が少なくなったこと、システム系の回線の見直しを行ったことで削減されている。支配手数料も約 1600 万円マイナスになっている。1 つ下にシステム業務委託費があるが、これは日赤から業務委託をされているコーディネート支援システムの運用保守に関わる費用である。予算構築当初は支払い手数料として約 1600 万円計上していて、その分を決算時にシステム業務委託費に移した。そのため支払手数料は約 3500 万円マイナスであるが、逆に予算比プラスになるものが 2000 万円近くあって、マイナス 1600 万円になるまで相殺する形になっている。プラスのものとしては退職者の穴埋めとして派遣職員を雇った費用や老朽化した寄付金管理システムの更新を実施した。システム業務委託費は予算構築当初に想定していた 3500 万円より 2800 万円多い約 6300 万円の支出となった。これは通常のシステム運用保守に加えて、上半期に寄付金などで収入増が見込めたので、これまで予算の都合上実施したくても実施していなかったシステム改修を 11 項目実施したものである。支払血液検査料はNGSのオプション検査が想定よりも件数が伸びなかったことや予算構築時にスワブトライアルの検査費用を自前でも実施できるように予算に盛り込んでいたが、有難いことに厚労省から補正予算をつけていただき予算比で約 670 万円マイナスになった。管理の支払手数料が約 650 万円プラスになっている。総務部の休職者の穴埋めで派遣職員を入れたこと等によるものである。

結果として大幅な黒字となった。大きな黒字分をどうするかということについて 3 月の理事会で特定費用準備資金および特定資産取得改良資金という将来使用するための 2 つの積立金を構築した。1 つはスワブオンライン登録対応資産で、令和 8 年度からスワブオンライン登録の本格稼働を目指しているの、それがスタートした際の普及啓発を強化したり申込件数が予算想定より多くの申し込みが来た場合の検査費用の充当に使用したりする。2 つ目はコーディネート支援システム改良等資産である。医師が使用する医療機関支援システムの拡張を考えているが、それに伴ってコーディネート支援システム改修も大きく必要になる。そのような改修費用やコーディネーターに関してまだ自宅にFAXを置いて紙でのやりとりが発生しているので、FAX廃止を目指してのシステム改修に使用する想定である。積立金の 2 つは元々強く必要な費用だと考えていたものである、こちらに剰余金を充当して近い将来に公益のために使用する。ここ 2 年は黒字よりの傾向にあるが、患者登録者数が減少傾向にあることや、昨今物価の上昇も影響が無視できないレベルであるので、引き続き財政は気を引き締めて運営をしていきたい。

#### ○監査報告

杓沢監事が以下のとおり監査報告した。

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの令和 5 年度における監事監査を、令和 6 年 5 月 31 日に実施した。監事監査では、佐久間清光会計監査人より会計監査報告の説明を受けたほか、帳簿および関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きの確認を行い、監査役として特に指摘する点はなかった。また業務執行についても業務執行会議や理事会に出席し、業務状況の報告を受けるなど必要と思われる監査を実施した結果、いずれも適正であったのでここに報告する。

以上の説明後、第 1 号議案、第 2 号議案、第 3 号議案を採決した。第 1 号、第 2 号、第 3 号議案は、全会一致で原案どおり可決承認された。

(主な意見等)

○第1号議案

- <大谷> 12 頁、スワブによるドナー登録について効果はどれくらい出ているのか。21 頁ドナー健康被害事例で後遺障害保険が出ているが、具体的にどのような事例が出ているのか。
- <戸田> スワブについて 6 月 28 日時点でまだトライアルは続いている。スワブキットの申し込みは 345 件あって、216 件回収できた。200 検体を目指していたので目標はクリアした。その内 6 月 10 日から SNS で募集を開始して 18 日間で約 250 件の申し込みがあって、検体も 116 件返ってきた。200 件の目標に対して 216 件回収できているので SNS は昨日閉じた。
- <小川> 後遺障害保険についての中身は秋頃に公開予定である。今日は内訳については話せないが、前年度までは公開しているので紹介する。採取部位の痛みが残った事例、神経障害が残った事例等である。
- <大谷> 神経障害はなかなか治りづらいと思うがその方は長いのか、何年もそうなのか。
- <小川> 採取から例えば半年たった時点で障害が残っていて、今後もそれで固定されるだろうと判断された時点で保険を適用している。長いということになる。
- <梅田> 29 頁のグラフ、上が登録患者数、下が移植患者数のグラフである。16 歳から 49 歳の若年成人が 2010 年度から 2023 年度にかけて減って来ている。これは臍帯血のような他の移植があって減っているのか。
- <小川> おそらく日本人の人口比率に伴っている。
- <梅田> 途中までは順調に希望者は増えたが、そこからは減っているという見方で良いか。
- <小川> 今正確に比例しているかどうかは言えないが、そのような見方で良い。
- <梅田> ドナー登録者が 5 月末で 55 万数千人、2023 年度のドナー登録者は 3 万 7 千人ということである。ドナー登録者数の数が増えているのは日赤での登録の他に献血併行登録会で説明員の皆様が登録会で頑張られている結果だと認識している。去年の評議員会でもお願いしたが、今は説明員が千人前後おられると思うが、この方たちにモチベーションアップの意味で何年か前に表彰を行ったと思う。表彰状を考えていただくと皆様モチベーションが上がると思う。事務局で検討いただきたい。
- <小川> はい、承知した。
- <大谷> 各地域の助成金について、例えば埼玉県でドナーになると助成金が出るとか、国のアプローチになりかけていたものの駄目になったと思う。その後、何か進捗はあったか。他の方に聞かれた時にどう答えたら良いかも含め教えて欲しい。
- <小川> 自治体から出る助成金について、バンクはタッチしていない。ドナーはあくまでもボランティアのドナーということで金銭的なインセンティブを差し上げないのが世界の骨髄バンクでもディスカッションの上そのように決まった共通認識である。ただ助成金制度を設けてくださっている自治体には感謝している。バンクの事務局が助成金制度を導入してくださいという取り組みは全くしていない。
- <大谷> 去年だったか一昨年だったかに、取り組もうとしていたことが企業へのドナー休暇制度と助成金のことだったと思う。これからはそのスタイルで行くということか。
- <小川> バンクから自治体に助成金導入を働きかけることはもともとしていない。ただ

助成金制度を導入してくださった自治体は紹介している。ドナー休暇制度については引き続き導入働きかけの努力している。

<大谷> ドナー休暇制度の進捗状況を教えて欲しい。

<小川> 福田班でドナー休暇制度の動画を作った。それをSNSで5月に公開したところ、1週間で400万回の閲覧があった。皆様の中で話題にしてくださっているところで、それについてはすごい効果があったと思っている。

<大谷> 結果としてどれくらいの企業が導入してくれたのかはまだ分からないか。

<小川> 現在は833の企業団体がドナー休暇制度を取り入れてくれている。

<大谷> 去年よりどれくらい増えたのか。

<小川> 申し訳ないが即答できない。

○第2号議案、第3号議案  
共に質疑なし

#### 4) 第4号議案：理事の選任（非公開）

第4号議案は人事案件のため決議は非公開で実施した。

可決承認後に議長が下記候補11名の選任を口頭報告した。

○新理事（五十音順、敬称略）

浅野史郎、石丸文彦、大西達人、岡本真一郎、佐藤敏信、鈴木利治、瀬戸愛花  
高橋聡、橋本明子、日野雅之、福田隆浩

#### 5) 第5号議案：評議員の選任（非公開）

第4号議案は人事案件のため決議は非公開で実施した。

可決承認後に議長が下記候補8名の選任を口頭報告した。

○新評議員（五十音順、敬称略）

芦田信、梅田正造、大谷貴子、小達一雄、加藤俊一、河敬世、小寺良尚  
山花令子

#### 8 業務執行状況の報告

小寺理事長が業務執行状況を口頭報告した。続いて岡本副理事長、佐藤副理事長、浅野業務執行理事が同様に業務執行状況を口頭報告した。

以上